

# 資料 1

平成24年度第17回震災復興推進本部会議提案  審議・報告  
提出日：平成24年11月19日  
担当部・課：建設部河川港湾室〔内線5628〕

①件名
いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の一部変更について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b></p> <p>いしのまき水辺の緑のプロムナード計画は、水辺を活かしたまちづくりの整備の方向性を示すものであり、市民と水辺との深い関わりや歴史・文化等を踏まえ、旧北上川の堤防整備と一体として、人々が集い憩える散策路・空間等を創出するため、平成23年2月に策定した。</p> <p>その後、震災復興基本計画において、沿川の新たな土地利用が生じたこと等により、計画の骨格は継承しつつ、一部見直しが必要となり、平成24年7月に計画懇談会を再設立し、検討してきた。</p> <p>平成24年10月3日に開催された第3回計画懇談会において、計画の一部見直し後の計画（案）が取りまとめられた。</p> <p><b>【目的】</b></p> <p>震災復興基本計画や旧北上川の堤防整備を踏まえ、いしのまき水辺の緑のプロムナード計画について、構想としての一部変更を行うもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【復興基本計画との整合性 個別計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無】</b></p> <p>第3章 施策大綱 1 3 減災まちづくりの推進 (2) 津波減災施設の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱 3 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p> <p>第3章 施策大綱 3 4 地域資源を活かす (1) 観光業・施設の再生復興</p> <p>第5章 重点プロジェクト 1 安心安全再生プロジェクト</p> <p>第5章 重点プロジェクト 3 まちなか再生プロジェクト</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成22年 5月 有識者等の委員にて構成する計画懇談会及び沿川 37 町内会等、多数の市民を ～12月 対象とした意見交換会やシンポジウムを開催</p> <p>平成23年 2月 いしのまき水辺の緑のプロムナード計画策定</p> <p>平成23年 3月 東日本大震災発災</p> <p>平成23年12月 石巻市震災復興基本計画策定</p> <p>平成24年 5月 計画の一部見直しのため、計画懇談会を設置（再設立）し、検討することを庁議に報告。</p> <p>平成24年 7月 計画の一部見直しのための第1回計画懇談会（公開）を開催。 ※既存計画の骨格は継承し、一部見直しとすることを確認し、課題を整理。</p> <p>平成24年 8月 第2回計画懇談会を開催。一部見直し案を検討。</p>

平成24年10月 第3回計画懇談会を開催。一部見直した計画案を取りまとめた。
平成24年10月 中央公民館で開催された市民とのまちづくり意見交換会にて計画案の概要説明（約150名参加）
平成24年10月 石巻市川まちづくり連絡会議（公開）にて概要説明
⑤主な内容
いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の一部変更（案）について 主な変更点 ・拠点B：震災復興基本計画に基づく祈念公園構想を基に旧計画の拠点A（臨港緑地）と拠点E（マリーナ）を集約 ・拠点D：中瀬に加え、住吉公園や雄島付近も一体となった歴史・文化的拠点として改めて位置付け ・ルート③：震災復興基本計画に基づく居住と産業の土地利用を踏まえ、人の集いと憩いの拠点機能を合わせ持つルートとして役割の変更 ・ルート⑥：新たな堤防整備に合わせて新規ルート設定
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
(1) 事業の効果（市民への影響） 石巻は、川と海に囲まれた地の利を活かし、水辺との繋がりによって生活の糧を得、発展してきた。復興のまちづくりでは、住まいの再建と産業の再生が最優先されるが、単に市街地に住まいを再建するだけでなく、津波や高潮に対して安全を確保する河川堤防を活かしたプロムナード計画の実施により、石巻の発展の礎となってきた河川や水辺との繋がりを保ちつつ、歴史や文化を伝承し、市民が集い、にぎわい、憩える、高質な空間を創出することで、石巻らしい新たなまちづくりが可能となる。
(2) 市行財政の負担（財源措置及びコスト計算） 事業費は、復興交付金の活用を検討する（実施年度は財源確保に合わせて検討）。
⑦他の自治体の政策との比較検討
広島市・新潟県等の事例を研究した。
⑧今後の予定及び施行予定年月日
復興に向けた各種整備とともに、住民説明会、ワークショップ等市民の集まる機会を利用して計画の一部変更案について説明を行い意見を聴取し、変更計画を策定する。 一部変更予定年月日：平成24年度末
⑨その他
住民説明に努めるとともに、財源の確保に努める。